

郡山市雇用継続支援補助金の 申請受付期間等延長について



ターゲット 8.5

令和2年9月16日

郡山市政策開発部

雇用政策課

担当：濱津 慎一

TEL：924-2261

SDGs ターゲット 8.5 「全ての男性及び女性の生産的な雇用及び働きがいのある仕事を達成する」

郡山市中小企業・小規模事業者応援プロジェクトとして交付しております雇用継続支援補助金について、次のとおり補助対象期間等を延長します。

1 趣 旨

令和2年8月28日の閣議決定により、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の特例措置期間が延長されたことに伴い、行政サービスの公平性と平等性の確保のため、郡山市雇用継続支援補助金（2種類）の補助対象期間等を延長します。

2 内 容

	変更後	変更前
補助対象期間	令和2年4月1日から 令和2年12月31日まで	令和2年4月1日から 令和2年9月30日まで
申請期限	雇用調整助成金等支給決定日の翌日から起算して3月以内又は支給決定日の属する年度の3月31日までのいずれか早い日まで	雇用調整助成金等支給決定日の翌日から起算して3月以内

【参 考】「郡山市雇用継続支援補助金」概要

- 趣 旨 新型コロナウイルス感染症に伴い従業員へ休業手当を支給した者に対し、国が助成する雇用調整助成金等に併せて、郡山市も雇用の安定及び事業運営の継続を図るため補助金を交付します。
- 対 象 者 次に掲げる要件の全てを満たす者
○市内に事業所を有する中小企業事業主及び住所を有する個人事業主
○労働局長から雇用調整助成金等の支給決定を受けた者
○市税等の滞納が無い者
- 申 請 方 法 労働局長からの支給決定通知書の写し等を添付して市へ申請
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から申請は「郵送」を推奨しています。
- 補 助 額 等

種 別	算定方法及び補助額	上限額
雇用維持 支援補助金	次の計算式で算出した金額のいずれか低い金額 ○計算上の休業手当事業主支払額（※）×1/10 ○計算上の休業手当事業主支払額－雇用調整助成金等支給額 （市外事業所分が含まれている場合は従業員数で按分計算。） ※計算上の休業手当事業主支払額＝ 雇用調整助成金等の助成単価÷助成率×休業等延日数	1事業者当たり 100万円
雇用調整助成金等 申請支援補助金	社会保険労務士等へ支払った雇用調整助成金等の申請書類作成代行手数料又は報酬の10/10	1事業者当たり 20万円

<重 要> 「雇用維持支援補助金」交付は、実質的に雇用調整助成金等の助成率が4/5の事業主が対象となります。